

平成25年度第15回
福島県原子力発電所の廃炉に関する
安全監視協議会での申し入れに対する回答について

平成26年3月7日
東京電力株式会社

1. H6エリアタンク上部からの漏えい

- ・ 堰外に漏えいした汚染水の回収や染み込んだ土壌の撤去を早急に実施すること。
- ・ 観測孔の設置などにより、地下水への影響を把握すること。
- ・ 移送における運転管理、バルブの管理などを含め、原因等を究明し、再発防止策を講ずること。
- ・ 水位計による監視と水位の異常を検知した際のパトロールでの確認事項やバルブの管理などの対応について、マニュアルの見直しを行い、作業管理を徹底すること。

添付資料 1 【H6エリアタンク天板部からの漏えいに対する原因と対策について】参照

2. 2号機原子炉压力容器底部温度計の除外

- ・温度計を早急に交換するとともに、関連パラメータの監視などにより、炉内の状況を確実に把握すること。
- ・作業マニュアルにおける手順や確認内容を改めて検証し再発防止策を講ずること。
- ・他の同様のマニュアルについても再点検を行うこと。

添付資料 2 【 2号機 原子炉压力容器底部温度計の監視除外に対する対応状況について】 参照

3. Sr-90、全ベータ測定誤り

- 全ての測定機器、測定方法、点検校正について再点検を行い、再発容防止を図ること。
- 異常値や未測定のものについて、速やかに測定を行い公表すること。
- また、これらの測定結果や今後新たに行う測定結果について、第三者による確認を行うなど、測定精度の信頼性を確保すること。
- 分析する人材の育成を図ること。
- 修正を含め測定結果等、全ての情報について、速やかに、かつ丁寧に分かりやすく提供するという基本姿勢・意識を改めて社内で確実に徹底すること。

析手順や分析機器の点検校正及び測定結果について、一部既に第三者機関による確認が済んでいる部分もあるが、今後、全ての分析装置や分析データに対して、第三者機関や機器メーカーによるクロスチェックや点検校正を実施する（化研や日本分析センター）。また今回異常値となったデータや未測定の試料はできるだけ速やかに分析を行い公表する。

なお人材の確保育成については現在社内外から要員の確保を行っており、引き続き人材育成にも努力する。

最後にわかりやすい公表については、既に分析値を羅列するだけでなくグラフや図表を配布するなどの改善を行ってきているが、これからも引き続きわかりやすい資料の作成に努める。

再分析状況については、添付資料 3【平成26年3月4日時点におけるSr-90再分析進捗状況】参照